

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第13回加東市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成30年5月30日(水)午後1時30分から午後3時15分まで
開催場所	加東市役所 2階 201会議室
議長の氏名(会長 土井 勉) 出席及び欠席委員の氏名 〈出席委員〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷舗 尚彦                      ・小谷 陽亮                      ・秋山 秀則                      ・細見 浩司</li> <li>・吉本 道明(代理)              ・京住 真志(代理)              ・山本 桂一(代理)              ・藤本 辰男</li> <li>・古丸 剛                        ・久保 正信                      ・藤井 洋治                      ・友藤 富士子</li> <li>・竹内 圭一                      ・土井 勉                        ・兒山 真也                      ・柳 博之</li> <li>・藤井 康平                      ・橋本 匡史                      ・吉村 進吾                      ・小林 吉人</li> <li>・田中 和美</li> </ul>
〈欠席委員〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中澤 秀明                      ・芹生 昇                        ・山本 智康                      ・平井 沙智子</li> <li>・難波 安彦</li> </ul>
説明のため出席した者の職氏名	・なし
出席した事務局職員の氏名及びその職名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり政策部企画政策課長 小林 勝成                      ・まちづくり政策部企画政策課副課長 下岡 正裕</li> <li>・まちづくり政策部企画政策課主査 白井 隆寛                      ・まちづくり政策部企画政策課主事 藤崎 純平</li> </ul>
1 議題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 副会長選出</li> <li>(2) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 加東市地域公共交通活性化協議会について</li> <li>イ 平成29年度加東市の交通施策に係る取組結果の報告について</li> </ul> </li> <li>(3) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 平成29年度収支決算報告について</li> <li>イ 平成30年度加東市の交通施策に係る取組内容について</li> <li>ウ 平成30年度収支予算(案)について</li> <li>エ 地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> </ul> </li> </ul>
2 資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加東市地域公共交通活性化協議会規約等(資料No.1)</li> <li>・平成29年度加東市の交通施策に係る取組結果(資料No.2)</li> <li>・平成29年度収支決算報告(資料No.3)</li> <li>・平成30年度加東市の交通施策に係る取組内容(資料No.4)</li> <li>・平成30年度収支予算(案)(資料No.5)</li> <li>・地域内フィーダー系統確保維持計画について(資料No.6)</li> </ul>
3 会議の経過	⇒別紙「第13回加東市地域公共交通活性化協議会・会議の経過」のとおり

平成30年 7月18日

会長 土井 勉

副会長 藤井 洋治

(別紙) 第13回加東市地域公共交通活性化協議会・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
	<p><b>1 開会 土井会長</b></p> <p><b>2 新委員紹介 新委員</b></p> <p><b>3 副会長選出</b> ・副会長に藤井洋治委員を指名</p> <p><b>4 報告事項</b> (1) 加東市地域公共交通活性化協議会について(資料No. 1) 事務局から説明 質問等なし</p> <p>(2) 平成29年度加東市の交通施策に係る取組結果の報告について (資料No. 2)</p> <p><b>【質疑応答等】</b></p>
議長	<p>資料No. 2の施策の3つ目、広域交通と連動した地域公共交通ネットワークの形成で、社三田線の運行ルート変更と米田ふれあい線の利用区間拡大の話が出てくるが平成29年度の取組状況はどうなっているか。</p>
事務局	<p>平成29年度は、米田ふれあい線の対象地区の区長、運転手等の関係者が集まる米田ふれあい号運行会議において協議を行い、米田ふれあい線の利用区間となっていない上久米、下久米、久米の区長、地区役員、住民への説明会を順次開催することを決めた。今後の取組については、協議事項の2項目、平成30年度加東市の交通施策に係る取組内容についての中で説明をする。</p>
議長	<p>資料No. 2の施策の4つ目、高速バスの一層の利便性向上による定住化・交流の促進で、社を大阪方面行きの発着点とすることについて、交通事業者に話をするとき、どのぐらいのメリットになるか、それなりのデータを持って行かないと、納得してもらえない。ぜひ、データの収集を行い、市と交通事業者がお互いに納得できる協議を進めていただきたい。</p> <p>資料No. 2の施策の6つ目、地域や学校、事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの実施と地域公共交通に関する情報提供、PR施策の展開で、作成し、配布した公共交通ガイドブックをこれからどういう活用をすればよいか、色々な使い方を皆さんと一緒に考えていけたらと思う。</p>
	<p><b>5 協議事項</b> (1) 平成29年度収支決算報告について(資料No. 3) 事務局から説明 質問等なし ・平成29年度収支決算を承認</p> <p>(2) 平成30年度加東市の交通施策に係る取組内容について(資料No. 4) 事務局から説明</p> <p><b>【質疑応答等】</b></p>
委員	<p>資料No. 4の施策の5つ目、地域や学校、事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの実施と交通事業者のCSR活動による利用促進で、公共交通ガイドブックが作成されたので、この会議が始まる前に市役所1階で探したが、見当たらなかった。市内に全戸配布されているということだが、市役所のロビー</p>

<p>議長</p>	<p>や窓口にも置いた方がよいと思う。公共交通ガイドブックには、時刻表や料金表は掲載されているが、公共交通機関の利用者数の目標値などが掲載されていない。公共交通ガイドブックを通して情報提供することで、目標を共有し、利用者や市民が目標を持って公共交通機関の利用に協力しようと思ってもらえるような工夫が必要だと思う。</p> <p>公共交通ガイドブックを作成し、配布することは大変大事なことだと思うが、利用者や市民にこれが自分達のことだと考えてもらわないと意味がない。市役所から配布されたが、家に置いておいていたらそのままどこかに行ってしまう、結局活用されないという可能性もある。利用者や市民に、公共交通ガイドブックを活用したら、自家用車を利用しなくても色々な場所に行けるということを知ってもらふ必要がある。ぜひ地域で活動されている方々の協力をいただき、公共交通ガイドブックをPRし、多くの人に活用してもらふきっかけをつくっていただきたい。公共交通ガイドブックは、作成し、配布したら終わりではなく、いかに使ってもらえるか、使い道のあるものにしていくかが大事なので、そのことも考慮し取り組んでいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>資料No. 4の施策の1つ目、交流の中核となる新たな交通結節点の整備で、商業施設の駐車場を利用したパーク&amp;ライドが検討されているということで、事例を1つ紹介する。神戸市北区のイオンモール神戸北でパーク&amp;ライドをやっており、ここでは神姫バスの利用者がイオンモール神戸北でイオン商品券を使って買い物をしているということで、商業施設側にもメリットがある取組となっている。このように、地域の活性化も視野に入れておくことも大事だと思う。</p> <p>事例をもう1つ紹介する。明石市で深夜バスを運行されており、当初は、深夜バスを走らせるとタクシーの利用者が減少すると心配の声があったが、実際、深夜バスを走らせるとタクシーの利用者は減少しなかった。同様に、商業施設の駐車場をパーク&amp;ライドに活用することで、その商業施設で買い物する人も増えていくのではないかと思う。交通事業者のメリットだけでなく、色々な事業者のメリットにつながることを考慮して取り組んでいただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>新たな交通結節点の整備は、やしろショッピングパークBio周辺のバスターミナル整備だけではなく、中心市街地の活性化をどのようにしていくかということも含めて検討を進めている。単にバスターミナルを整備するだけではなく、人を集め、集まった人たちにより活性化することをイメージしている。例えば、バスターミナルにタクシーの待合所や自主運行バスの停留所をつくることで、路線バスの利用者だけでなくタクシーや自主運行バスの利用者也集まってくるようになる。その中で、集まった人たちが待ち時間にやしろショッピングパークBioで買い物をする。また、パーク&amp;ライドに駐車場を活用することで、駐車場利用者がやしろショッピングパークBioで買い物をする。このように人が集まるカタチに向けて、新たな交通結節点の整備を進めている。</p> <p>公共交通ガイドブックは、市内に全戸配布したときに、市役所のロビーや窓口にも置いていたが、引き続き置いてあるか確認をしていなかった。今後は、定期的に確認を行い、常に市役所のロビーや窓口においておくようにする。</p>
<p>委員</p>	<p>地域公共交通網形成計画の111ページと112ページでは、乗合タクシー導入の検討を平成29年度から取り組むことになっているが、資料No. 4の施策の4つ</p>

	<p>目、タクシーの有効活用に向けた取組には、平成30年度は福祉タクシー事業の検討だけの記載しかない。平成30年度に乗合タクシーの検討は行わないということか。</p>
事務局	<p>平成30年度の市の交通施策については、大きな柱として、1つが既存の公共交通の確保・維持・改善をすること、もう1つが自主運行バスを地域と協働で取り組んでいくこととしている。よって、まずは自主運行バスの導入を地域と話をしながら進めていくというのが市の考えになる。ただし、自主運行バスの導入の話を進める中で、地域の住民の移動手段が必要だが、自主運行バスには取り組めないという地域も出てくることが考えられる。そのときに別の移動手段を考える必要があり、その中で乗合タクシーを手段の1つとして検討する。市としては、まずは自主運行バスの導入を第一に考え、それが困難な場合に、乗合タクシーを含めた別の移動手段を考えていく。現時点では、乗合タクシーの導入について具体的な話が進んでいる地域はない状況である。</p>
委員	<p>資料No. 4の施策の7番目、地域の主体的な取組による移動手段の維持・拡大と新たな確保で、平成30年度中に新たな地域で自主運行バスの運行を開始すると記載されているが、現時点の導入状況はどうなっているか。また、自主運行バスの導入に当たっては、交通事業者への事前調整をお願いします。</p>
事務局	<p>自主運行バスの導入状況は、東条地域において実際に地域に入って行って話を進めている。現時点では、区長、地区役員、住民に自主運行バスがどのようなものか説明しているところである。導入の決定に向けてある程度方向性が決まった段階で、神姫バス株式会社やファイブスタータクシー株式会社などの交通事業者と事前調整をさせていただく。</p>
議長	<p>米田地域や鴨川地域の取り組みと同様に、東条地域でも自主運行バスを導入していくということか。</p>
事務局	<p>その通り。各地区で自主運行バスを導入するか否か判断をしていただくために、区長、地区役員、住民に自主運行バスがどのようなものか説明している段階である。</p>
議長	<p>資料No. 4の施策の2番目、広域交通と連動した地域交通ネットワークの形成で、米田ふれあい線の利用区間拡大が予定されているが、米田ふれあい線の利用者が増加している状況で、上久米、下久米、久米が新たに対象地区となった場合、その3地区の利用者が積み残されずに乗車できるのか。また、米田ふれあい線の地区外への移動の運賃は一律300円だが、神姫バスの運賃は距離制となっており運賃体系が異なっている。米田ふれあい線の利用区間拡大が社三田線の久米経由廃止の代替となったときに、利用者が混乱する可能性がある。運賃体系のバランスも考える必要があるのでは。</p> <p>それと、地域公共交通網形成計画の123ページと124ページで、わかりやすく、利用しやすい運賃のあり方による利用者の増加が施策として挙げられているのとも関係するが、1回の乗車に係る運賃が非常に高いと、そのことが利用の障壁になる場合がある。定額運賃制にしたとき、利用が増えることで運賃増が期待できるかもしれないが、バス路線の補助金の額が上がるかもしれない。自主運行バスは、既に定額運賃制にしており、利用者に分かりやすい運賃体系となっている。市の財政負担も考慮しないといけないが、運賃総額を減らす取組も考えてはどうか。路線バスの定額運賃制を導入している市町</p>

事務局	<p>村もあるので、それらを参考にしながら、利用者や市民にとって利用しやすい運賃体系を検討していただきたい。</p> <p>米田ふれあい線の利用区間拡大については、拡大することにより利用者が増え、利用者の積み残しが発生する可能性はある。まずは、上久米、下久米、久米の各地区に説明に入っていく。その中で、どのくらい自主運行バスの利用需要があるかを探っていく。利用需要が大きい場合は、米田ふれあい線の運行日を地区ごとに分けることや車両を増やすことなどの対応が考えられる。</p> <p>定額運賃制については、資料No. 4に記載していないが、調査・研究を進めている。近隣では、三木市が神姫バスのICカードNicoPaを使用した定額運賃制を導入している。三木市では、定額運賃製導入後、利用者が増えているものの、それに伴い神姫バス株式会社への差額補填も増えている状況である。加東市では、財政負担や自主運行バスの運賃との兼ね合いも含め、引き続き調査・研究を進める。</p>
議長	<p>引き続き調査・研究を進めていただき、この協議会で状況報告をしていただきたい。</p>
委員	<p>米田ふれあい線の利用区間拡大や自主運行バスの新たな地域での運行開始に当たっては、バス停を設置するときに、路上駐車の問題はないか、交差点から離れているか、横断歩道から離れているか、バスを乗り降りする人の安全は確保できているか、そういうことも考慮して設置場所を検討いただきたい。また、やしろショッピングパークBio周辺にバスターミナルを整備するときは、交通規制が関係してくるので、市の土木課や警察とも調整していただきたい。</p>
議長	<p>警察や市の土木課とも調整して取組を進めるようにすること。</p>
委員	<p>国の考えでは、白色ナンバーによる有償運送は、緑色ナンバーによる有償運送がどうしてもできない場合の最終手段として位置付けている。通常は、国の許可を取っているバス事業者やタクシー事業者が、安全・安心を確保した上で、有償運送を実施している。市町村運営有償運送を導入するときは、例外的な措置であることを十分に考慮いただいた上で、運転手確保の問題も含め、安全・安心の部分については特に気を付けていただきたい。</p>
議長	<p>近畿運輸局や兵庫陸運部とも調整して取組を進めるようにすること。</p> <p><b>・平成30年度加東市の交通施策に係る取組内容について承認</b></p> <p>(3) 平成30年度収支予算(案)について(資料No. 5) 事務局から説明</p> <p><b>【質疑応答等】</b></p>
委員	<p>委託料で行う調査の内容について説明いただきたい。</p>
事務局	<p>高速バスの利用人数、年齢や性別や職業などの利用者の属性、利用頻度等をアンケートにより聞き取る利用実態調査を予定している。加東市内には、滝野、滝野社インターチェンジ、社パーキングエリア、高速東条の4か所の停留所があり、この4か所において、朝の始発から夜の終発までの間で実施する。また、平日と休日では利用者の属性等が変わると推測されるので、平日、休</p>

	日の両方で調査を実施する。
議長	公共交通ガイドブックを作成したが、ダイヤが変わると改訂版を作成する必要が出てくる。このことは予算に反映されているか。
事務局	毎年3月か4月にバスや鉄道のダイヤ改正があり、来年も同様にダイヤ改正があると考えている。時刻表や料金表の変更に伴う公共交通ガイドブックの改訂については、業務委託料を355万8,000円計上しており、高速バスの利用実態調査を予定しているが、それで全額を支出することはないと考えているので、対応できると考えている。ただし、ダイヤ改正が3月か4月になるので、改訂作業を行う時期により、平成30年度予算ではなくて平成31年度予算で対応する場合がある。状況に応じて柔軟に対応していく。
事務局	ダイヤが変わってから1か月や2か月も公共交通ガイドブックの情報が古いままでは、利用者に不便をかけることになるので、できるだけ早い時期に改訂を行いたい。その時期に予算が反映されてないのであれば、予算を補正するなど、しっかりと対応していきたいと考えている。
委員	現在、大阪行き的高速バスは滝野で停車しているが、今年の10月から滝野は通過し、滝野町農協前に停車するよう停留所の変更を予定している。公共交通ガイドブックを修正する必要が出てくる。
事務局	公共交通ガイドブックについては、大幅な変更については改訂というカタチで対応するが、バスの停留所の名称が1か所変更する等の小さな変更については、正誤表の全戸配布などで対応していきたい。利用者の利便性の向上につなげたいので、できるだけ早い時期に周知したい。交通事業者には早い段階での情報提供をお願いしたい。
議長	公共交通ガイドブックの最後のページに、マイ時刻表を作成しよう!!というものがあるので、ぜひバスや鉄道で出かけることに挑戦していただきたい。自宅からお店や病院に行くときに時刻表を作成し、そのとおり動いてみてほしい。より多くの人に使ってもらえる公共交通ガイドブックにしていきたい。
	<p style="text-align: center;"><b>・平成30年度収支予算(案)を承認</b></p> <p>(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画について(資料No. 6) 事務局から説明</p> <p><b>【質疑応答等】</b></p>
議長	気になるのが1日当たりの利用者数が国の補助要件を超えるかどうかというところである。利用促進と並行して、路線の見直しをやっていくと事務局から説明があったが、これは平成30年度に見直しを行い平成31年度に反映させるのか、平成31年度に見直しを行い平成32年度に反映させるのか、どう考えているのか。
事務局	今回協議いただいている計画は平成31年度の計画で、今年の10月から来年の9月までの1年間の計画となっている。この期間で見直しを行い、平成32年度の計画に反映させる。
議長	行政機関の年度で平成30年度に見直しをやる。利用状況や見直し状況につ

委員	<p>いては、この協議会で報告をしていただきたい。また、フィーダー系統路線の見直しは、社三田線の運行ルート変更とも関係することなので、十分調整しながら進めていただきたい。</p> <p>資料No. 6の2ページに記載している計画の目標が、利用者や市民に対してどのくらい周知されているのか。おそらく、多くの方が計画の目標を知らないのではないかと思う。また、利用者や市民に数字を見せるときは、率よりも実数で示した方がわかりやすいので、1日平均何人よりも年間何人とした方がよい。グラフ化した目標数値をホームページ等で周知した上で、利用を呼びかけてはどうか。目標の共有というのが大事になってくると思う。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり利用者や市民との目標の共有は、できていない状況である。分かりやすいカタチで利用者や市民へ情報提供をすることで、目標の共有を行うようにする。</p> <p style="text-align: center;"><b>・ 地域内フィーダー系統確保維持計画を承認</b></p> <p><b>6 その他</b>  <b>【委員意見】</b>  福祉タクシー券の利用者の多くは高齢者であるが、その高齢者がタクシーを呼ぼうと播州交通に電話をしたら、ファイブスタータクシーと名乗られたので、電話番号を間違えたと勘違いしたり、ファイブスタータクシーが播州交通と同じだと分からなかったりしたりして、これまで播州交通を利用されていた高齢者が別のタクシー会社をお願いするようになった、という話を何度か聞いている。播州交通株式会社からファイブスタータクシー株式会社に社名が変わっただけで、これまでどおりタクシーを利用できることをもっと多くの高齢者に周知していただくよう、お願いしたい。</p> <p><b>7 閉会 藤井副会長</b></p>